

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和三年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十月二十七日奈良県指令郡土第四二一〇号

令和三年二月十九日奈良県指令郡土第四二一〇一〇一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月二十五日郡土第六二二三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年二月二十五日郡土第二〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺南二丁目二八一番一及び二八四番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目一〇番一〇号

有限会社清水土木 代表取締役 清水悦子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺南二丁目二八一番一及び二八四番一の各一部

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺南二丁目二八一番一の一部

一 許可番号

令和元年九月二日奈良県指令郡土第二二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月二十五日郡土第六二二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北田原町一一三二番五四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市北田原町一一三二番地の五四

日晃精機株式会社 代表取締役 荒木悦朗